

### 1. ご意見箱への市民の声を紹介します。

淀川区では、区役所へお越しのみなさまから気軽にご意見をいただけるよう、1階正面入口付近にご意見箱を設置しています。

お寄せいただいたご意見の内容と淀川区の各担当からの回答及び対応を紹介します。



#### ■ 保健福祉センターに関するご意見について

- ・ つどいの広場の保育士さんがずっと裏で世間話をしているので、話しかけ辛いです。また、淀川区に転入したてで、何から調べてよいかもわからない者も居ます。子育て総合相談窓口の方に優しい気持ちで、助けてほしい。
- ・ 2階で対応してくださった保健師さんが、歩いてよく頑張ってお越しくださいましたねと喜んでくださり、涙が出ました。ありがとうございました。
- ・ 保健福祉センターは一体どこにあるのか。区役所の中にあるのならば（案内表示に）書いておいてください。
- ・ 淀川区木川地区に5歳までの保育所を新設をお願いします。

#### （淀川区役所の回答）

- ・ つどいの広場、子育て総合相談窓口でのスタッフの対応につきましては、委託している各事業者へ、いただいたご意見を伝えました。今後、誤解を与えることがないように、また利用者様が声をかけやすい人の配置にする等の配慮や、より一層、親切・丁寧な対応を心がけるとのことです。
- ・ 保健師への温かいお言葉をいただきありがとうございます。これを励みに今後も親切・丁寧な対応に努めてまいります。また、2階 21 番窓口では保健師による健康相談や乳幼児の計測を行っております。健康相談はお電話でもお受けしていますので、お気軽にご利用ください。
- ・ 保健福祉センターは、区役所の2階および3階でございます。エレベーター横や階段の窓口案内板に「どのフロアが保健センターであるか」の表記と、ホームページ内の各階フロア案内図に【保健福祉センター】の併記を下記のとおり実施いたしました。
- ・ 保育所の新設の件につきましては、待機児童の解消に向けて、こども青少年局と連携し引き続き入所枠拡大を図ってまいります。



【庁舎内の窓口案内板】



保健福祉センター		電話番号
1階 受付	市民課に3階受付、保健課、保健課窓口を併設	078-828-8888 7ヶ月～8月 8283-8782
2階 受付	子育て支援センター、保健課、保健課窓口を併設	078-828-8882 7ヶ月～8月 8283-8782

【ホームページ内の各階フロア案内図】

### ■庁舎内の配架物の管理について

チラシ等の申込期限が過ぎているものがラックに残っています。

「大阪検定」のチラシがおもしろかったので持ち帰ろうと思いましたが、申込期間がすぎました。残念でなりません。

#### (淀川区役所の回答)

このたびは、チラシをお手に取っていただいたにも関わらず、申込期限が過ぎており誠に申し訳ありませんでした。チラシ等の配架について、配架時に申込期限等を確認のうえ、回収日をカレンダー等に記入し、回収日の閉庁時に回収することとしております。

しかし、今回の「大阪検定」のチラシについては2ヶ所に配架していたため、一方は申込期限日の閉庁時に回収しましたが、もう一方の回収が漏れておりました。

今後は、配架期間のほか配架場所も確認し、期限が過ぎたチラシ等の回収漏れがないよう徹底し、区民の皆さまへより多くの情報を発信できるよう努めてまいります。

皆さまからのご意見・ご要望やアイデアなどをお待ちしています！

淀川区では、大阪市政や淀川区政に対して皆さまからご意見・ご要望やアイデアなどをお伝えいただき、市政や区政に反映させていきたいと考えております。

ご意見箱にお寄せいただいた皆さまの貴重なご意見等は、関係部署に報告し、情報共有した上で対応させていただきますので何かお気づきの点がございましたら区役所にお越しいただいた際に1階ロビーに設置されているご意見箱をご利用ください。

ご連絡先もご記入いただければ、必要に応じてお手紙やお電話による回答もさせていただきます。

また、大阪市ホームページの「市民の声」によるお申出や、お手紙やFAX等でのご意見もお待ちしております。

※いただいたご意見等の内容・本市の回答の一部は、個人が特定できるような情報を削除したうえで、淀川区役所1階のロビーやホームページで紹介させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。



【ご意見箱の設置場所（正面玄関付近）】



【ご意見の一部を掲示しています】



【担当】 淀川区役所政策企画課（5階51番） 電話：6308-9683 / FAX：6885-0534